

# 長野県自転車活用推進計画【概要版】

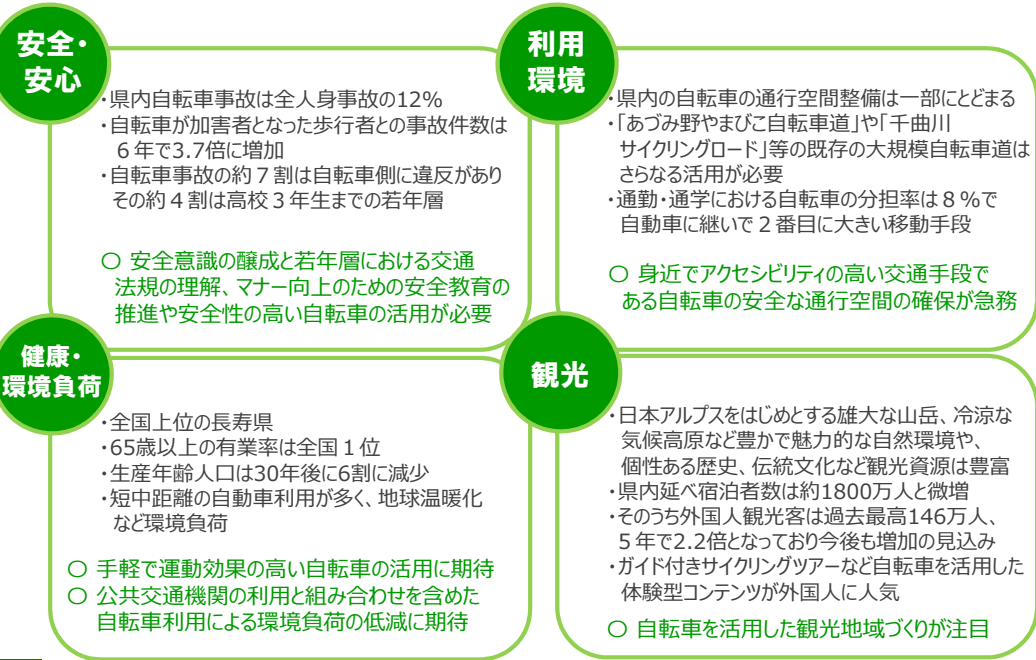
本計画は次の法に基づき、県の自転車利用の考え方及び自転車の活用の推進に関する施策の方向性と、その具体化のための措置を定めるものです。

- ・自転車活用推進法 第10条
- ・長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例 第11条

## 1 計画に関する基本事項

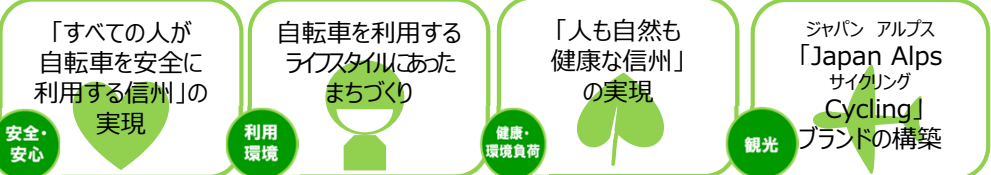
計画の対象区域	計画期間	計画を行う者
長野県全域	長期的な展望を視野に入れつつ 2022年度まで	長野県

## 2 自転車を取り巻く社会の動き(現状と課題)



## 3 目標と指標

自転車を取り巻く社会の動きを踏まえ、4つの目標を定めます



目標の達成状況を見る化するために、定量的な4つの指標を定めます



## 4 実施すべき施策・措置

目標の実現のため、それぞれの目標に応じた13の実施すべき施策( )内は具体的な措置の例)ならびに、長期的な視野に立った長野県の将来像を定めます

**実施すべき施策**

**安全・安心**

1 学校・事業所における交通安全教育を推進します。(学校における交通安全教育充実等)

2 自転車通行ルールを守る県民意識を高めます。(特に冬期の安全利用啓発等)

3 安全性の高い自転車の普及を促進します。(自転車貸付業者の登録制度等)

4 災害時における自転車活用を推進します。

○ 各年代での交通安全教育が充実し、安全基準に合致しきちんと整備され自転車が增加することに加え、歩行者・自転車・自動車等がお互いの立場を思いやり、安全・快適に道路を共有する「SHARE THE ROAD」の精神を踏まえた取組で、ますます安心して道路を通行できます。

**実施すべき施策**

**利用環境**

5 自転車通行空間のネットワーク化と広域的な整備を推進します。

- ・自転車専用通行帯や路面標示などによる市街地のネットワーク整備
- ・県1周「Japan Alps Cycling Road」の整備(諏訪・北アルプス地域から先行着手)
- ・千曲川サイクリングロード・あづみ野やまびこ自転車道といった既存自転車道リニューアル等

6 地域のニーズに応じた駐輪場の整備を促進します。

7 レンタルサイクル・シェアサイクルの普及を推進します。

8 違法駐車取締りを推進します。

○ まちなかでは、自転車のための路面標示や標識、駐輪場によるネットワーク化が進み、安全・安心に自転車を利用しやすくなります。

○ 日本アルプスの景観を核とした長野県1周モデルルート「Japan Alps Cycling Road」やリニューアルされた自転車道の利用により、山岳や高原など長野県の特徴を活かしたコースと、地域との触れあいを存分に楽しんでいただけます。

**実施すべき施策**

**健康・環境負荷**

9 自転車による健康づくりを推進します。(信州ACEプロジェクト推進、自転車の機会増等)

10 環境負荷の低い交通手段への転換を図ります。

11 豊かな自然環境と自転車が共存できる環境を構築します。(自然公園等におけるマウンテンバイクの適正な利用に向けた地域ルールづくり)

○ 自転車の健康増加効果への理解や、県内で多数開催される自転車の大会・イベントに参加することで、心も体も健康になります。

○ 日常の通勤通学や事業所での自転車利用、自然環境と共存したマウンテンバイクスポーツ等を通じ環境負荷の少ない「自然も健康な信州」になります。

**実施すべき施策**

**観光**

12 サイクルツーリズムが楽しめる基盤づくりを進めます。(官民連携のサイクルツーリズム推進組織設立上げ、一元的な情報発信ウェブサイトの構築等)

13 サイクルツーリズムの推進によるサービス産業の多様化・高付加価値化を進めます。

○ 自転車関連情報や地域の魅力の情報が一元的になり、手元で素早く取得できます。

○ サイクルトレインやサイクルバス、手荷物配送等新たなサービスの展開により手軽にサイクリングが楽しめるとともに、長期滞在しながら自転車で長野県を巡る観光客が国内外から訪れます。

○ 夏には涼しい高原、冬には雪の魅力に溢れるスキー場など、四季を通じ様々な形で、自転車を快適に楽しめます。(また、温泉や食、歴史文化など信州の魅力に合わせて体験できます。)

## 5 施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

関係者の連携・協力	計画のフォローアップと見直し
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県・市町村や関係団体が連携した自転車活用推進体制を構築</li> <li>・自転車損害賠償保険等の加入促進のための取組みもあわせて関係機関と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度計画のフォローアップを行い、その結果を公表</li> <li>・結果や社会情勢を踏まえ、必要な施策や措置について、柔軟に追加や更新を行うPDCAサイクルを設定し、適切に施策を推進</li> </ul>